

令和6年度（令和5年度事業）事務事業評価の総括

1. 目的

町政運営を進めるに当たっては、これまでも効率的・効果的な事業実施に努めてきた一方で、地方分権改革に伴う権限移譲や規制緩和の流れ、住民ニーズの多様化や、社会保障関係費の増加等により歳出の規模は、増え続け、さらには、経年による公共施設等の社会資本の老朽化、新型コロナ等への新たに発生する課題に迅速に対応する体制を常に整えておく必要性が高まっている。

歳入面においても、少子高齢化の進行による町税収入の減少が見込まれ、財政調整基金等基金を取り崩しながらの事業実施は、やがて限界を迎える。

現時点において、明らかに無駄と判断される事業は無い中においても、今の事務事業に優先順位をつけ、優先順位の低い事業に要するコストを削減する等の抜本的な見直しが避けられない。限りある財源を有効活用し、適時に必要な事業へ予算を配分していくため、選択と集中により行政サービスの最適化を図ることが必要である。

本事務事業評価は、「事務事業評価の徹底による効率的な財政運営の促進」を目指すものである。

2. 事務事業評価の流れ

1次評価：担当課

2次評価：総務企画課長

3次評価：副町長

3. 事務事業評価のスケジュール

1次評価：令和6年6月3日から17日まで

2次評価：協議打合せ 令和6年10月2日～4日
令和6年10月7日

3次評価：令和6年10月7日から21日

結果は、令和6年10月23日開催の第3回行財政改革推進本部会議において報告。

4. 評価の結果

評価対象事業数：308事業

最終評価結果における事業の方向性は、次のとおり。

継続性あり	127事業	41.2%
継続性は認められるが見直しを検討	71事業	23.1%
縮小又は統合	18事業	5.8%
廃止を検討	19事業	6.2%
法定事業	41事業	13.3%
その他	32事業	10.4%

昨年度と比較し、「縮小又は統合」の評価事業は12事業から18事業に、「廃止」の評価事業は0事業から19事業となった。